

午前10時00分開議

武田委員長 おはようございます。

ただいまから、本日の予算特別委員会を開会いたします。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

立村好司委員の質疑及び答弁

武田委員長 立村委員。あなたの持ち時間は60分であります。

立村委員 皆さん、おはようございます。自民党議員会の立村です。

1か月に及ぶ2月議会も終盤を迎えました。予算特別委員会は、本日が最終日であります。この大事な局面に質問の機会を与えていただいた先輩、同僚議員の方々に感謝を申し上げまして、以下、質問に入らせていただきます。

初めに、災害対策及び当面のインフラ対策について5点お伺いいたします。

まず、防災士の育成確保についてお伺いします。

民間資格である防災士ですが、昨今の防災意識の高まりや行政の支援などもあり、報道によれば資格取得者は全国では30万人超、本県でも3,000人を超えたとのことであります。

県では今年度、資格取得者のさらなる知識・技能の向上を図るために防災士スキルアップ研修を実施いたしましたが、研修の受講申込みを試みたところ、定員に達したとことで受講できなかったという声を聞いております。新規養成も重要ではありますが、資格を取りっ放しで終わらぬよう、こうした需要に応えることはもちろんですが、継続的な活動につなげていくための方策を充実していく必要があると考えます。

そこでお伺いします。防災士スキルアップ研修などの実績を

踏まえ、今後防災士としての継続的な活動を促していくためにどのように取り組んでいくのか、武隈危機管理局長にお伺いいたします。

武隈危機管理局長 昨年1月の能登半島地震では、どのように活動してよいか分からなかったという防災士の方もおられました。こうした課題を踏まえまして、これまで行ってきました防災士養成研修に加え、今年度新たに防災士資格の取得者を対象としましたスキルアップ研修を実施いたしました。この研修には、ウェブ参加も含めまして277名の方に受講いただいたところでございます。

このスキルアップ研修は、地域で防災活動を始めると必要な知識やノウハウを習得する初任者研修、被災地で活動されました防災士から教訓などを学びます能登半島地震での活動に関する講話、地域の防災活動の中心的な役割を担っていただく人材を育成します防災リーダー研修、避難所運営のための実践的な知識や技能を身につける避難所運営研修の4つのコースを用意し、実施いたしました。

この研修では、座学による知識・技能の習得だけでなく、地域の課題や活動に関する悩みなどにつきまして、受講者間で活発な意見交換を行えるグループワークなども取り入れまして、今後の防災士活動の充実にとっても役立ったという好評の声も寄せられております。

新年度も引き続きスキルアップ研修を実施することとしておりますが、委員からもお話がありましたとおり、今年度実施した一部のコースでは、応募が殺到しまして受講できなかったという意見もございました。こうしたニーズを踏まえまして、研修の内容や回数などについて検討しまして、さらに工夫して充実した研修を行ってまいりたいと考えております。

近年、災害の激甚化・頻発化する中で、地域で継続的に活動

できる防災士の拡充を図ることは、今後ますます重要と考えておりまして、スキルアップ研修など人づくりに積極的に取り組んでまいります。

立村委員 資格取得後、そのスキルを生かすことなく地域に埋もれてしまう方がおられるというのがまだまだ実状だと思っております。

来年度も多くの資格取得者が輩出されることは望ましいことではありますが、資格取得後、いかにその方々を地域の防災活動に組み入れていくか、それを県としてどう仕掛けをつくっていくかということが重要だと思っておりますので、引き続きそういった継続的な活動につなげていくための仕掛けづくりといったものに御尽力いただければと思います。どうもありがとうございました。

次に、田んぼダムについてお伺いいたします。

浸水被害を防ぐため、田んぼから河川や水路への水の流れを抑制し水田に水をためる、いわゆる田んぼダムは市街化が進む下流域を守り、流域治水の観点からも近年その効果が注目されています。

奈良県の大和川流域では、水田を豪雨時に貯水場所に転用できるよう、農地の開発を制限するエリアとして、15ヘクタールの水田が貯留機能保全区域として指定されたとのことあります。

私の地元の婦中町では、以前から神通川と井田川に挟まれた地域で、富山市と地域の方々とが共同して、水田の排水口への調整板の設置や畦畔の強化など、田んぼダムの取組を進めています。

富山県国土強靱化地域計画の案では、田んぼダムの取組面積を令和5年度と比較して約1.6倍に拡大する数値目標を示されました。県では今年度の新規事業として、田んぼダム普及啓発

事業を予算計上されていますが、単に啓発を行うだけでは目標達成には不十分だと思います。

都市化の進行などにより内水氾濫に悩む、例えば千葉県や茨城県では、調整板や排水ますといった排水器具の設置にかかる費用を県が助成しています。

そこでお伺いします。本県でも田んぼダムの普及を推進するため、実施地域に対して排水器具の材料費や設置費を助成するなど、何らかの財政的な支援を講じるべきと考えますが、津田農林水産部長の御所見をお伺いいたします。

津田農林水産部長 委員から御紹介いただきました田んぼダムでございますが、洪水被害やその下流域の湛水被害のリスクを軽減するということで、非常に期待しているわけでございます。

田んぼダムは地域が主体の取組であり、県では多面的機能支払制度による従来からの支援に加え、県営農地整備事業の令和3年度新規採択地区からは、排水量を抑制できます田んぼダムに適した排水ますの設置の支援を行っており、令和5年度を取組面積は約1,200ヘクタールと、富山県農業農村振興計画策定時の令和2年度の550ヘクタールから順調に拡大しております。

田んぼダムが効果を上げるには、ある程度面積を持つことが必要ですので、地域全体での取組が必要であり、その効果や農作物の収量・品質に影響がないこと等を地域で理解していくことが重要であります。

そのため、県では今年度、御紹介いただきましたが、田んぼダム普及啓発事業により、チラシや手引き、田んぼダム対応型排水ますの模型を作成し、各種イベントで啓発活動を行うとともに、市町村や土地改良区職員を対象に研修会を開催しております。

また、今年度からは新たな支援として、排水路整備や畦畔の補強、排水ます設置と併せて田んぼダムの取組を行う場合は、

農業者の負担を求めない流域治水対策型の農地整備事業の制度を創設したところでございます。

引き続き、地域の農業関係者の理解の下、富山県国土強靱化地域計画案に掲げる田んぼダムの取組面積の目標達成に向け努めてまいります。

立村委員 浸水被害を防ぐためには、本来であればそういった河川や水路の抜本的な改修が望まれるところではありますが、それには費用も時間もかかります。短期間で比較的安価で対応できる田んぼダムという手法は、当面の対応策という点では1つの有効な手段であると考えます。ぜひ今後もしっかり取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

次に、特別支援学校の体育館の空調設備の導入について伺います。

熱中症対策及び災害時における避難所としての機能強化のため、県内13校の特別支援学校体育館に空調設備を導入、来年度には基本計画、基本設計の実施が予定されております。

私は、婦中町にあるしらとり支援学校及びふるさと支援学校とは御縁があり、何度か体育館にも入っております。いずれも昭和50年代前半に建設されたと聞いておりますが、一見してかなり老朽化が進んでおり、雨漏りに悩んでいるというお話も聞いております。

一言で空調設備といっても、常設の設備、可動式の設備、災害時に強い自立発電型の設備などいろいろです。老朽化が進んでいる体育館については、一律に可動式の設備を導入して終わりではなく、子供たちのために、また避難所としての効用を最大限に発揮するために、同時に体育館本体の老朽化対策を施す考えはないのでしょうか。

現在、富山県学校施設長寿命化計画に基づき3校で改修が進められていますが、特別支援学校の優先順位を上げ、効率的に

施設改修を行うことを提案いたします。

先日、広島教育長は、特別支援学校の後に控える県立高校体育館の空調設備の整備に関し、合理的かつ効果的に整備すると答弁されました。特別支援学校についても、合理的かつ効果的な整備が望まれます。教育長の御所見をお伺いします。

広島教育長 県立学校体育館の空調整備につきましては、体温調節が困難な児童生徒が多く在籍されます特別支援学校をまずは優先したいと考え、新年度におきまして県立特別支援学校全13校の体育館への空調整備の基本設計等を実施しまして、令和9年度までの完了を考えております。

委員御指摘のとおり、その中には老朽化している体育館もございます。ただ、長寿命化改修の前倒しを想定した場合は工事費用が増大することに加えて、基本調査、実施設計、改修工事といったおおむね5年程度での対応が必要となります。老朽化対策を同時に実施することにより、空調整備の完了時期が若干後ろにずれ込むというようなことも見込まれるなど、クリアすべき課題がございます。

長寿命化改修工事は、複数年度の工期と数十億円という費用、幅広い施工範囲で実施しているところがございます。若干空調整備の工事とは性質も規模も異なるという現状がございます。このため私ども県教育委員会としては、速やかな空調整備に加えて、他の学校での長寿命化改修が進む中、事業費の確保にも留意しつつ空調整備を進めたいと考えております。

新年度の基本計画におきましては、学校ごとに現地調査を実施し、体育館の構造や規模、整備や維持に要するコストの分析、冷暖房効果、断熱・遮熱対策を行う範囲などを検討する予定としています。

加えて、委員の御指摘も踏まえまして、今後長寿命化改修工事を行う場合でも、今回の空調整備を利用可能とするような、

手戻りとならない、そういった観点も含めて検討し、個々の体育館にふさわしい整備内容を決定していきたいと考えております。

立村委員 1つ伺いたしますが、現在、県立高校については、再編について検討が進められているところではありますが、特別支援学校については、今後そういった協議・検討される予定というのはあるのでしょうか。

廣島教育長 今現状では、県立学校の再編検討を優先しており、個々の特別支援学校それぞれをどうするかということについて、具体的な検討に至る段階ではないという認識であります。

立村委員 分かりました。

今ほど教育長の御答弁がありましたとおり、手戻りのないようというお言葉がありましたので、子供たちのために、そして避難所としての機能強化のために、最善の策を講じていただくようによろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、道路修繕について伺いたします。

先日的大雪により、特に中山間地域において道路上への立木等の垂れ下がり、赤白ボールの破損等が各所で見受けられ、また、道路の損傷や区画線の剥離等も目立ちます。県は早期に現場の状況を把握し、修繕が必要な箇所については速やかに復旧しないと、一たび事故が発生すれば道路管理者としての管理責任を問われかねません。

以前は各土木事務所——昔は土木事務所しかありませんでしたので、土木事務所にはいわゆる現業の作業員の方がおられ、軽度な修繕は直営で行い、道路パトロールも頻繁に行われていたと思いますが、現在の土木センター、土木事務所の体制では、早期の対応はなかなか難しいのではないかと推測いたしております。

そこで、危険箇所を早期に把握するために、他の自治体で導

入などが進んでいる住民からの通報アプリ等を導入することなどにより、修繕が必要な箇所の速やかな把握復旧につなげる必要があると考えますが、今後の取組方針について、金谷土木部長にお伺いいたします。

金谷土木部長 県では、県管理道路のパトロールを週1回の頻度で行っておりまして、この基本的な考え方は従前とあんまり変わっておりません。ただ職員の数はやはり変わったりしているところもございまして、御指摘ありましたとおり、前に比べたら現場を見る時間というのは減っているところもあるとは思っております。

そのようなパトロールをしながら道路状況の把握に努めておりまして、舗装や区画線の損傷が目立ってきているものと現状では認識をしております。特に路面の陥没や舗装の剥離など、事故につながるおそれがあるものは、可能な限り早く修繕に努めているところでございます。

一方で、定期パトロールでは、リアルタイムの状況把握に限りがありますことから、住民など道路利用者から通報いただくことも、状況の把握には重要だと考えております。

この通報の仕組みといたしましては、国や自治体などが協力して道路の緊急ダイヤルを設置しております。＃9910というダイヤルでございますが、これをダイヤルしていただきますと、高速道路、国道、県道、市町村道に関わらず、24時間ワンストップで道路の異常を受け付けているものであります。電話する必要はあるのですけれども、この電話を受けて、各道路管理者へ振り分けて対応しているというところであります。

さらにということですが、昨年3月からは、この緊急ダイヤルがLINEアプリを活用して全国から通報可能になりました。本県にも、LINEアプリを通じて道路の損傷や飛散物などの情報が寄せられております。登録者数を聞きますと、全国で15

万人を今超えたということでありまして、この情報には写真や位置情報がありますので、管理する側も情報を共有する上で有効な手段だと考えております。周知に努めてまいります。

今後さらに増加するのではないかと思います維持管理に必要な財源確保に向けまして、国のほうにも働きかけていくとともに、路面の陥没など早急に修繕が必要なものについては、県のゼロ県予算を活用するなど、速やかに対応してまいります。

関係する道路管理者、それから交通管理者とも連携して、必要な修繕や復旧に努めてまいります。

立村委員 土木部長、御存じだったら教えていただきたいのですが、富山市が、最初は自前のといいましょうか、民間のアプリを導入された後、そちらのアプリは休止して市の公式LINEに切り替えたというような情報が載っていたのですが、富山市がしておられる市のLINEアプリだと思うのですが、富山市もこちらのLINEアプリを使って今は運用されているという状況なんでしょうか。

金谷土木部長 すみません、全てを把握しているわけではないのですが、県内でもたしか小矢部市あるいは立山町あたりが、一時期LINEで情報を寄せていただくという取組をしておられたと記憶しております。

ただ、今現在は、全体で＃9910全国版のものも運用しているということで、ひょっとしたらダブルスタンダードで動いているかもしれません。

立村委員 そういったいろいろな仕組みがあるということで、よりよいものを推奨していただければと思いますが、先ほど部長からも冒頭ありましたが、人員が減っても業務はなかなか減っていないというのが今の土木センター、土木事務所の状況だと思っております。現場の御苦労は御察いたしますが、引き続き安全・安心な道路の管理に努めていただけますよう、

よろしく願いいたします。

続けて金谷土木部長にお伺いします。

埼玉県八潮市での道路陥没事故を受けて、県では、先日の知事答弁によりますと、地表から目視で確認しているとのことでありました。八潮市での事故は、自然流下方式を取る下水道の管の直径が大きくなる、処理場に近い箇所が発生したことによる大惨事につながったとのことであります。

そこで、流域下水道の浄化センター付近の管については、内部をしっかりと調査すべきと考えますが、金谷土木部長の御所見をお伺いします。

金谷土木部長 埼玉県の事故を受けまして、国から全国の下水道の管理者に対しまして、処理量が30万立方メートル以上の大規模な下水処理場に接続し、管径が2メートル以上の下水道管について緊急点検を行うよう要請がございました。

本県では、管理する2つの流域下水道には、該当するような大きな管はございませんけれども、1月下旬から流域下水道で管理している全区間200キロメートルにつきまして、地表面から舗装に亀裂や段差などがないか独自の点検を行いまして先週末終えたところでございます。その速報では、異常がなかったと伺っております。

このうち県管理の中では、最大の管径2メートルでございますけれども、その区間が約3キロメートルございます。それから、設置後30年を超えて汚水の流れが変化する区間として22キロメートルございますけれども、この部分につきましては、地表面からの点検に加えましてマンホール内部の調査も行ったところであります。

この調査では、管の中に硫化水素などの有毒ガスが存在する危険性もございますので、中には入らず、マンホールの蓋を開けた坑口から管内部を目視いたしまして、土砂の堆積がないか、

汚水は流れているか、あるいはたまっているようなことはないか、そういうような形で確認をしたところであります。

これまで異常は見られておりませんが、仮に必要が生じれば、カメラを用いた詳細な調査を検討してまいります。

立村委員 そのように対応なさっていただいているということで、大変ありがたく思います。

本議会では、老朽化するインフラ対策に関する質疑応答が複数なされたところであります。県民の方々の安全・安心のために、今後も最善の策を講じていただければと思います。

次に、農林業の振興に関し４点、まずは森林Ｊークレジットについてお伺いします。

森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして国が認証する森林Ｊークレジット制度は、企業などがそのクレジットを購入することでカーボンオフセットに活用することができることから全国的に取組が広がっており、令和５年１０月にはカーボンクレジット市場が開設されたところであります。

本県では、令和５年度に森林Ｊークレジット導入モデル事業が実施されたところであります。カーボンニュートラルの達成に向けて、また、販売で得た資金を森林整備に活用できるといった利点があるものの、登録や申請の手続が煩雑であると聞いており、今後県内の森林組合などに横展開していくためには伴走的な支援が必要と考えます。

そこでお伺いします。県農林水産公社が公社営林を対象に行っている森林Ｊークレジットの認証取得に向けた取組の現在の状況と今後の展望について、津田農林水産部長にお伺いします。

津田農林水産部長 森林Ｊークレジットは、カーボンニュートラルに貢献する取組として全国に広がりを見せており、県においても、令和４年度及び５年度にサンドボックス予算等を活用して、農林水産公社営林を対象としたモデル事業の実施、それか

ら県内企業向けのクレジット活用セミナーの開催など機運醸成を図ってきたところです。

公社では、県のモデル事業を踏まえ、今年度からクレジット販売に向けての取組を進めており、計画では、期間は令和6年度から13年度の8年間、面積は6,800ヘクタール、取引量は8年間のCO₂吸収量として約28万トンを見込んでおり、収益につきましては公社の森林整備事業に充当する予定としております。

この計画につきましては、現在審査機関で確認が行われており、今年度中にはプロジェクト登録される見込みでございますが、これまで計画策定の準備作業として、クレジット対象森林の抽出や、対象森林の証明に必要な間伐など施業履歴の確認、森林経営計画との突き合わせなどが必要であったこと、また、新年度においても、吸収量算定に必要なデータ収集とモニタリング報告書の作成を行い、審査機関による検証、クレジット認証委員会の審議、承認を経て発行、販売されるなど、手続的には非常に煩雑なものとなっております。

しかしながら、森林J-クレジットは収益を活用した森林整備の促進にもつながり、また、県内外の企業からクレジット購入について多くの問合せをいただいておりますので、このノウハウや成果を市町や森林組合等に横展開するなど、県内での導入を促進してまいります。

立村委員 富山県カーボンニュートラル戦略によれば、「カーボンプライシングの様々な仕組みについて県民や事業者等に周知を図るとともに、J-クレジット制度におけるクレジットの創出やオフセットでの活用を促進します」と記載されております。

カーボンニュートラルのそういった観点もありますが、今も部長がおっしゃったように、経営状況が厳しい森林組合などの事業者にとっては、将来的にクレジットの売却益が出れば、そ

れが経営基盤の強化にそのままつながるものと思いますので、引き続き県の積極的な支援をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

次に、都市と農村との交流事業についてお伺いいたします。

遡ること平成15年2月議会において、議員提案条例として全会一致で可決、成立した条例が、都市との交流による農山漁村地域の活性化に関する条例であります。

その条例の前文の一節を御紹介いたします。「今こそ、県民の参加と協力の下、本県の先人が守り育ててきた地域資源を最大限に生かして、都市と農山漁村での間で、人、もの、情報が活発に交流し、また、相互に補完し、及び協力し合うことを通じて、農山漁村地域の活性化を図らなければならない」とされています。

成立してから20年余りも経過しておりますが、その思いというか精神は現在にも通ずるものがあると思います。私の記憶に間違いがなければ、佐藤副知事は農水省において「農泊」に関する事業に関わったことがあるとも伺っております。

そこでお伺いします。県ではこれまで都市と農村との交流事業として様々な事業を実施しているところですが、現状と課題をどう評価分析し、今後の都市と農村との交流事業による関係人口の拡大深化につなげていくのか、佐藤副知事にお伺いいたします。

佐藤副知事 私は、昨年、富山県に来る直前は農林水産省で農村政策を担当しておりました。

農泊をはじめとして、農村地域の活性化というのを特に担当しておりましたので、富山県におきましても、富山県の単なる観光ということではなくて、農山漁村地域としての魅力をしつかりと都市住民の方に発信をしていく、理解をしていただいて支えていただくというのは極めて重要だと思っておりますし、

農山漁村地域というのは、食を支え、また伝統文化を育み、委員御指摘のとおり地域資源を生かした様々な活動をしているということで、その平成15年の条例の後、例えば平成17年にはとやま帰農塾を開始しております。田舎暮らしを実際に体験していただくというものですけれども、これまで1,000名以上の方が参加をされておりました、その約7割は県外からの御参加で、実績としましては、この20年間で50名の方が実際に富山県に移住・定住をされております。その中には、農泊事業の担い手として活躍されている方もいらっしゃるということで、これまでのその条例ができた後の取組は一定の成果が出ていると考えているところです。

一方で、この人口減少が進んでいく中で、特に農山漁村こそ人口減少のスピードが速いという中で、この都市農村交流の事業というものの成果をさらに出していくためには、やはり若い世代の方々にこういった農村との交流に参加をしていただく、これが課題であると考えております。

今年度、令和6年度ですけれども、まず若者に、実際にこの都市農村交流の事業に参加してもらい、どうしたら都市農村交流事業がもっと活性化するかというような提言を頂く都市農村交流事業アンバサダー事業というのを実施しました。

その中で、実際にアンバサダーになってくれた若い世代の方から、もっとその効果的な情報発信が必要だと、まだまだ足りないよと、農山漁村についても、本当に興味・関心が出てきたばかりの方から、既にいろんな形で、しょっちゅう富山に通って来ていただいている方とか、段階があるので、その方々全てをしっかりと捉えられるような情報発信をすべきだということで、先般オープンしたのですけれども、「むらまち交流ラボとやま」というサイトも先んじてオープンさせていただきまして、ここに農山漁村の情報をしっかりと集めていきたいと思っ

ております。

新年度は、とやま農村Life推進事業を予算案に盛り込んでおります。都市農村交流事業アンバサダーの皆さんからの提言も踏まえまして、参加者の農村への関心や関与の度合いごとにステップアップしていただけるような、本当に興味・関心を持ち始めた段階から移住・定住まで考えようかなと思う段階までいろんな方がいらっしゃると思いますので、その関わりを深めていただけるように段階的な形で後押しをすると事業体系を見直して実施をしていきたいなと考えております。

具体的には、関係人口の拡大の視点から、参加者が農作業や伝統文化などを一体として体験できるメニューの提供ですとか、様々な活動メニューを提供していくということを軸にやっていきたいと思います。

若者の方々に関係人口になっていただけるように、これからはしっかりと取り組んでまいります。

立村委員 副知事がおっしゃるように、やはりこれからの課題は若い方をどうやって中山間地域に呼び込むか、このことが大事になってくると思います。そういう意味では、若い方そのものが「情報発信がまだまだ足りないんじゃないの」ということは真摯に受け止めて、今、ラボを立ち上げられましたけれども、どんどんそういった方策を講じていただければと思います。

御存じのとおり中山間地域におきましては、先ほど副知事のお言葉にもありましたけれども、高齢化、担い手不足というのが進行しています。中山間地域の活性化のためには、やはり行政の支援が欠かせないと思っております。今議会には、県職員が地域貢献活動を行う際の特別休暇を新設するといった条例改正案も提案されています。

現在でも、農水部の職員の方をはじめ県職員の方々が、実際

に中山間地域に入られて支援活動に従事されておられることを承知しております。大変ありがたく思っております。条例の改正を契機に、今後そういった動きが県職員の間でも加速されることを期待しています。どうもありがとうございました。

次に、農作物に深刻な被害を与えているニホンザル対策についてお伺いします。

ニホンザルは農作物だけでなく、人への威嚇や住宅敷地への侵入など平穏な生活環境を脅かしており、その行動域は確実に広がっています。現在、会期中である富山市議会においても、ニホンザルの捕獲の強化を求める声が上がっているところであります。

そこで、お伺いします。今年度実施したニホンザルの個体数調査の結果を来年度の捕獲上限数にどう反映させるのか、竹内生活環境文化部長にお伺いします。

竹内生活環境文化部長 御質問にございましたように、今年度、県内のニホンザルの加害個体群のうち、特に大きな被害を起こし、かつ発信機がつけられている10の群れを対象としまして、個体数の調査を実施いたしました。この結果、特定の群で実際の個体数がこれまで推定していた個体数を大幅に上回っていることが判明したところです。

ニホンザルの捕獲上限数につきましては、鳥獣保護管理法及び県のニホンザル管理計画に基づきまして、毎年度、市町が策定されます実行計画において群れごとに設定しております。この範囲内であれば、各市町の判断で捕獲していただいております。さらに、捕獲上限数に達しても、なお被害等のおそれがある場合には、県が追加で捕獲許可を出すという仕組みになっております。

近年のニホンザルによる被害は、農作物被害額がピーク時に比べて減少はしておりますが、人への威嚇など、生活環境への

被害が拡大しておりまして、地域住民の方々からはもっと捕獲してほしいという御意見を頂いているところでございます。

県では、例年３月に、市町の新年度の実行計画や捕獲上限数などを協議するために、有識者そして市町の担当で構成される会議を開催しております。今月も開催する予定でございますが、この会議では、今回の調査結果、そして近年のニホンザルによる生活環境への被害の拡大を踏まえまして、新年度における県全体の捕獲上限数を適切な数に増加したいと、各市町の実行計画にその増加した数を反映いただくように提案したいと考えております。

立村委員 よろしく申し上げます。

続けて伺います。

県では、イノシシに対しては捕獲専門チームを設置されまして効果を上げておられるところですが、ニホンザルにもそういった捕獲の専門チームを設けてはどうでしょうか。そんなレベルに達していると考えます。

適切な個体数管理に必要な数の捕獲ができるよう、捕獲方法の工夫や捕獲技術の向上が必要と考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか竹内部長にお伺いします。

竹内生活環境文化部長 新年度におきましては、今ほど申し上げましたように県全体のニホンザルの捕獲上限数を増やしまして、各市町の実行計画の捕獲数に反映していただきたいと考えておりますが、捕獲数に実効性を持たせるためには、御指摘がありましたように捕獲方法の工夫や捕獲技術の向上が必要になるかどうかと考えております。

令和６年度のニホンザルの捕獲を方法別に見ますと、わなによる捕獲が約６割、猟銃によるものが約４割となっておりますが、人家周辺や継続的な被害が発生している地域では、やはり銃猟というわけにはなかなかいかず、わなによる捕獲、おりに

よる捕獲が中心となっております。

わなを使用してより多くの捕獲を可能とするためには、わなの設置場所の選択など、経験や技術の取得、捕獲の効率化を図る必要性がございます。

このため県では、新年度におきまして、市町村担当者や捕獲従事者などを対象とした効率的なわなの設置技術に係る研修会を開催したい、また、ニホンザルの群れの位置を効率的に捕捉するための発信機装着の数を拡大したい、また、農水省の交付金を活用してＩＣＴによる効果的なニホンザル対策の実証事業の実施に取り組むこととしております。

なお、御提案ありました県による捕獲専門チームの設置につきましては、現在、対象としておりますのは、鳥獣保護管理法において国や県が直接捕獲事業を実施することも想定しております指定管理鳥獣——御質問にありましたイノシシやニホンジカ、そして熊類のみだけでございます。ニホンザルは指定管理鳥獣ではないため、一義的には市町村に捕獲等対策の主体を担っていただきたいと考えておりますが、まずは捕獲上限数の引上げや、先ほど申し上げた捕獲体制の強化による効果を検証した上で、さらなる対策の必要性の有無などについては検討をしてまいりたいと考えております。

立村委員 引き続き関係市町村や地域住民の方々と連携して、ニホンザルによる被害の軽減に努めていただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に、福祉施策について２点、まずは施設従事者による虐待への対応について伺いいたします。

厚生労働省が発表した令和５年度の要介護施設従事者等による高齢者の虐待件数及び障害者福祉施設従事者等による障害者虐待件数については、いずれも調査開始以来で最多の件数となったところです。これには様々な要因があるかと思いますが、

行政側の施設の指導監査が十分に行き届いてないことも一因ではないかと思います。

県では、来年度の予算案に、高齢者・障害者施設の指導監査業務に従事する会計年度任用職員採用のための経費を計上されていますが、これは職員の負担軽減という面でも大変評価するものであり、また、これにより指導監査体制の充実が期待されるところであります。

そこでお伺いいたします。本県のそういった施設における虐待件数の動向と、施設従事者等による虐待防止に向けた今後の取組について、有賀厚生部長にお伺いします。

有賀厚生部長 近年の本県の要介護施設従事者等による高齢者虐待件数は、令和元年度が3件、2年度が1件、3年度が4件、4年度が7件、5年度が4件となっております。また、本県の障害者福祉施設従事者等による障害者虐待件数は、令和元年度が2件、2年度が1件、3年度が5件、4年度が3件、5年度が5件となっております。

県ではこれまで、虐待防止に向けて、施設従事者等を対象とした虐待防止に関する研修の実施や、介護現場での権利擁護の取組を指導する権利擁護推進員の養成に取り組んでまいりました。また、今年度の介護及び障害福祉サービス等の報酬改定で、虐待防止措置を取っていない施設等は減算対象になったため、指導監査を通じてその措置の徹底を図ってきたところでございます。

新年度はさらに、老人福祉及び障害福祉に精通した会計年度任用職員を採用いたしまして、施設等が取り組むべき虐待防止措置及び身体拘束等の適正化のための措置が、適正に実施されているかどうかを確認することとしております。

今後、施設等からの具体的な相談に応じるなど丁寧な指導を行うとともに、この指導監査体制の充実により、施設等の権利

擁護の取組への切れ目ない支援を図ってまいります。

立村委員 こういった虐待防止に向けて、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

続けて有賀厚生部長にお伺いします。先日光澤委員からも質問がありましたが、来年度の予算案に計上されている訪問看護ステーション暴力・ハラスメント対策事業ですが、訪問看護のみを対象にしておられますが、訪問介護事業における人手不足が深刻化している現状にあって、離職を招く事態を避けるためにも訪問介護も対象に加えるべきではないかと考えますが、有賀部長の御所見をお伺いいたします。

有賀厚生部長 訪問看護を行う看護師等における利用者・家族からの暴力・ハラスメント対策については、令和6年3月に厚生労働省から、セキュリティー確保に必要な防犯機器の初度整備に係る経費を地域医療介護総合確保基金の対象として差し支えない旨の通知がございました。これに訪問看護と書いてあったのですけれども。

訪問看護では定期的な訪問以外にも、利用者の症状の変化に応じて夜間や休日を問わず緊急で対応する必要性があり、その場合は単独で訪問せざるを得ないということもあるということでございます。

こうした状況や、富山県看護協会から訪問看護事業所の防犯機器導入に対する支援の要望があったということ、そして、先ほど申し上げた厚労省の通知などを踏まえまして、新たに予算計上したところでございます。

訪問介護においても、暴力・ハラスメントは認められるものではなく、適切な対応が必要であるとは考えております。これまで富山県ホームヘルパー協議会から、セキュリティー確保に必要な防犯機器導入支援については、まだ今のところ具体的な要望を受けているわけではないのですけれども、今後、協議会

の御意見を伺いながら、介護職員を守るだけでなく、利用者にとっても介護サービスの継続的で円滑な利用にもつながるように、必要な支援をどのようにしていくかについて検討していきたいと思っております。

立村委員 私事になりますが、娘が今、県立大学の看護学部に在学中でありまして、看護師の卵を子に持つ親としては、この事業は非常に歓迎するものではあります。ただ、訪問介護に従事するヘルパーさんのことがやはり気にかかります。地域包括ケアを推進していくためには欠かせないサービスだと思っております。

今ほどの部長の御答弁にもありましたが、ホームヘルパー協議会のお声等も聞いていただいて需要を見極めた上で、今後の国のお金の状況もあるかと思いますが、そういったことを見極めた上で御検討いただければと思います。どうかよろしく願います。ありがとうございました。

次に、台北便についてお伺いいたします。国際定期便で運休が続いているのは台北便及びソウル便ですが、あえて台北便に絞ってお伺いいたします。

私は昨年の中頃、来年には台北便は復便しているだろうと樂觀視をしていました。というのも、昨年2月に知事が台湾を訪問された際、チャイナエアライン本社で総経理にお会いし、定期便の運航再開に向けたトップセールスを行われました。

また、インバウンド限定のチャーター便だったものが、昨年は双方向での臨時便の運航がなされたところです。さらに、年明けのニューヨークタイムズの記事を受け、先日の田中局長の答弁によれば、再度局長自らチャイナエアライン、これは日本支社だと思いましたが、訪問されたと聞きました。

にもかかわらず、先日早々と10月25日まで、つまり夏ダイヤ期間中の全ての期間、運休を延長する旨の発表があったところ

でありまして、大変驚き、そして残念であります。くしくも先日お隣の小松空港では、国際定期便の全てが運航再開との発表がありました。今後の動向が気になるところです。

そこでお伺いします。昨年の台北便の双方向での臨時便の実績について、県及びチャイナエアラインはどのように評価分析し、県として台北便の運航再開に向けて今後どのように取り組んでいくのか、新田知事の御所見をお伺いします。

新田知事 昨年1月から3月の間、また、秋の10月から11月の間に運航された臨時便の搭乗率ですが、それぞれ76%、約86%となっておりまして、チャイナエアラインからは一定の利用が得られたと評価をお聞きしております。県としても、臨時便は定期便と異なり航空券の販売期間が短く約2か月間ぐらいしか取れません、その中で七、八十%台の搭乗率を確保できたことは、一定の旅客需要があると分析しています。

おっしゃるように、運航再開に向けて航空会社との協議の場においては、依然として機材繰りが厳しい旨の説明を受けています。私も残念に思っています。

ただこれでは1年前とそう変わらないので、もう少し踏み込んだ話をしますと、チャイナエアラインからはボーイング社とエアバス社の機材で運航しておられるということ、2社ですね。

まず、ボーイング社に発注している新型機材の納入が、報道もされていまして御記憶だと思いますが、昨年50日にわたって、約2か月近くボーイング社がストライキをされました。その影響がまだ出ていて、機材の納入が順調には来ていないということです。それはボーイング社のケース。

それからエアバス社の機材ですが、エアバス社の機材の一部は3月から11月頃までの間エンジンの点検時期を迎えるということで、運航に使用できる機材が減少するということ。これは既存の機材のエンジンの点検ということです。

これも報道されておりますが、世界のエンジンメーカーというのは本当に限られているのですが、そのうちの大手の1社のエンジンにいろいろと問題があるということで、それを積んでいる飛行機は、もちろん地上にいてエンジンの点検を受けるということで、結構日数がかかるようです。エンジンというのは大変に精巧なメカニズムですので。それで使用できる機材が減少するという、加えて長期間運航していた機材は維持コストがかかるため、順次退役を予定しておられるということですので。

それやこれやで機材繰りが厳しい状況が続くとの説明を受けております。県としては、機材繰りの都合による運休についてはやむを得ないものとは考えますが、台北便は本県と台湾との交流の上で欠くことができない極めて重要な路線と認識しております。引き続き緊密にチャイナエアラインと情報を共有し協議を進め、運航再開に向けて取り組んでいきたいと考えます。

立村委員 少しお伺いいたしますが、今、10月25日まではもう運休延長、これは決定だと思えますけれども、その間、例えば昨年行われた70%以上の搭乗率ということで非常にいい成績だと私も思いますが、今年はそういった臨時便等の運航予定というものというのは何か聞いておられるのでしょうか。

新田知事 現行では聞いておりません。

立村委員 そうですか、分かりました。

今ほど知事からお話を伺いました。知事を先頭に県当局の皆さんが運航再開に向けて努力されていることに、本当に敬意を表したいと思います。

10月26日以降ということになりますと、冬の季節ということもあり、ただでさえ需要が減る時期でありますから、今のお話を聞く限りは、運航再開はやはりそれよりもまだ先になるのかもしれませんが、県としてはもう熱意を伝えて、伝え続けてい

く、それしかないのかなと思います。それが一日も早い運航再開につながるものと思いますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。ありがとうございました。

次に、県総合運動公園の将来展望についてお伺いいたします。

先日のカターレのホーム開幕戦では駐車場が満車となり、付近の車道での駐車があり、地域住民の方から苦情が寄せられたと聞いております。ただ、この問題は今に始まったことではなく、これまでも大規模イベント時には問題になったことがあります。

カターレは、施設の利用者です。ホームページなどを拝見いたしました。カターレは迷惑駐車が生じないよう様々な対策を講じておられます。利用者にこれ以上の負担をかけるのはいかがなものかと思います。私が聞きたいのは、県はこの施設の所有者としてこの問題をどう考えておられるのでしょうか。

そこでお伺いします。大規模イベント開催時の駐車場不足に対応するために、県は施設の所有者として駐車場を増設するなど何らかの対策を講じる必要があると考えますが、金谷土木部長の御所見をお伺いします。

金谷土木部長 現在、富山県総合運動公園には1,200台の駐車場がございますが、御指摘ありましたとおり、イベントの開催時などには駐車場の不足が見込まれる状況があります。そのような場合、指定管理者が園内に臨時の駐車スペースを確保し、また、イベントの主催者は臨時のバスや臨時の駐車場を確保していただいております。また、さらに路線バスを利用するよう呼びかけもされているということでもあります。それでも路上駐車などにより、苦情が寄せられる場合があると承知しております。

このため、昨年1万人を超える集客が見込まれましたカターレ富山のJ2昇格プレーオフでは、主催者が試験的に園内の駐車場を有料化されまして自家用車の来場を制限された一方で、

臨時バスを増便されて対応をされました。その結果、目立ったトラブルや苦情はなかったと伺っております。

御提案いただきました、例えば駐車場の増設ということかなと思っているのですけれども、仮にですけれども、こんなことはないんですが、1万人の方全てが自家用車で来場された場合、車1台当たりお2人乗車したとしても、5,000台の駐車場を要することになります。

現在の駐車場は1,200台ということでありまして、新年度、令和7年度の予定では1日1,000人を超えるイベントは、カターレのホームゲームを含めても35日程度と現在見込んでいるところでありますし、自家用車が集中しますと周辺道路の渋滞や生活環境への影響があることなど鑑みますと、駐車場を単に増やしてイベントに対応することは課題が多いのではないかと考えております。

このため、大規模イベントの際には、極力自家用車の利用は控えていただいた上で、さらにその上で多くのお客様にスムーズに来場いただきたいと考えております。具体的には、イベントの主催者や指定管理者と連携して、具体の運営方法や対策について、他県の先進事例がいろいろあると思います、そういったところを調査して対応できればと考えております。

立村委員 今、これから富山県武道館もあそこに建設されることになろうかと思えます。駐車場、現在約1,200台ちょっとだと私も認識しておりますが、今部長がおっしゃるように、増やすとしてもどこまで増やせばいいのかというのは、非常に難しいところがあると思えます。

カターレの開幕戦ではあれだけ問題が大きくなりました。あのときは約6,000人の来場があったと報道がなされています。6,000人が来られてあの状況ですから、それでは、どこまで増やせばいいのか、本当にそれは悩ましいところだと思いますので、

これからいろいろ考えていただいた上で、増設というのは1つの選択肢ではあるかと思いますが、部長、先ほどおっしゃったように、例えば公共交通の利用であるとか、あと相乗りの呼びかけであるとか、そのほか、これはどちらかという利用者さんがやっていただくことになるのかなと思いますが、シャトルバスを運行していただくとか、そういった様々な方策、それを利用者さんが単独で考えられるのではなくて、部長今ほどおっしゃいましたけれども、施設の所有者である県あるいは指定管理者、そして利用者、そういった方々が互いに意見を交わしていい方法を生み出していただければと思います。

よろしくをお願いします。

次に、県総合運動公園の今後の管理運営についてお伺いいたします。

県では、今年度公園内に武道館を建設することを契機として、県総合運動公園の魅力向上のため公園全体の最適な管理運営手法を調査されたところですが、その調査結果と、調査結果を踏まえた県総合運動公園の今後の管理運営手法に関する県の方針について、新田知事の御所見をお伺いいたします。

新田知事 今年度、おっしゃるように富山県総合運動公園管理運営手法調査検討業務、漢字21文字ですけれども、そういう仕事をして調べました。令和9年度開館予定の県武道館の整備をきっかけとして、県総合運動公園の魅力向上を目指して、県武道館を含めたこの公園の最適な管理手法などを調査したものであります。関係者ヒアリングや県民アンケートなどを行い、総合運動公園の周辺エリアの課題や目指す将来像を整理した上で、管理運営手法を検討したものです。

県武道館は県が施設整備を行うため、検討に当たっては民間事業者による施設整備を伴わないという前提で、指定管理者制度、P F I — O、P a r k — P F I などの各手法において概算

事業費の試算や事業者等へのヒアリングも実施し、定量的、定性的に評価をしました。

その結果、P a r k－P F I と指定管理者制度の併用方式がサービスの向上や財政負担縮減の点で最も期待できるものの、事業費の試算では民間収益施設の収支が赤字となり、事業者へのヒアリングでも、公園の立地条件などから採算性への懸念が示されました。

一方、指定管理者制度は、運営期間を長くして中長期的な視点を持たせることにより、民間事業者のノウハウを取り入れる工夫を行えば、公園の魅力やサービス向上を図ることができるとの意見があり、事業者からの支持は指定管理者制度が最も高かったところです。

こうした調査結果を踏まえて、この公園の現在の指定管理期間満了後の令和9年度からは、公園と県武道館とを一体的に運営することとし、かつ5年程度の指定管理者制度を採用したいと考えています。また、指定管理者の公募に当たっては、民間事業者の参入促進、さらなる魅力向上や県民サービス向上策を公募条件に盛り込むなど、魅力あふれるスポーツ拠点施設となるように取り組んでいきたいと考えます。

立村委員 今ほどいろんな調査をされた上で、P a r k－P F I と指定管理者制度の併用という案もあったけれども、どうしても事業費的にそれはなかなか難しいということは理解できます。今のお話ですと、両者一体、武道館も含めて公園全体で指定管理者制度をやられるということに県としては、今のところそういった方針だと理解をいたしました。

これはちょっと制度的な話になりますので、すぐには知事からお答えはいただけないかもしれませんが、通常の指定管理でされるからには、今、たしか原則3年で、特に期間を要する理由がある場合は指定管理期間を5年に延ばすという制度

手法でしておられると思いますけれども、私としては、これくらい大規模な施設であれば、それこそ5年にこだわらず、例えば10年であるとか、そういった運営期間をもっと延ばすということも、これは制度を変えないといけませんけれども、そういったことも十分に検討に値するのではないか。手を挙げる側としては、事業期間が長ければ長いほど恐らく手を挙げやすいと思いますが、そういった点について知事の御所見を伺えますでしょうか。

新田知事 まず、今武道館については、おさらいですが実施設計を行っています。今年の7月までの予定です。そして、今年度中に工事着手し、約2年間工事にかかり、令和9年度中の開館を目指しているということであります。

その武道館と今の公園の一体的な管理ということですが、今年度中に民間参入の前提となる事業の市場性、また採算性などを調査する社会実験、トライアルサウンディングを実施しようと考えています。その中からいろいろな業者さんからの、民間からの意見も聞けると思うので、その結果も公募要件に反映をさせることにしております。

もしそのトライアルサウンディングの中で、3年より5年、5年よりさらにという御意見がもし強いようでしたら、これはまた我々としても検討の対象になるかと思います。

立村委員 魅力ある県総合運動公園の将来を期待しております。どうかよろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは最後の質問になりますが、今ほど知事からもお話がありました、来年度の新規事業として予算案に計上されています県総合運動公園魅力活力導入社会実験等調査事業、この実施を経て、将来的な県総合運動公園の魅力向上にどのようにつながっていかれるのか、竹内生活環境文化部長に御所見をお伺いします。

竹内生活環境文化部長 今ほど知事から答弁いたしましたとおり、今年度の調査では、その総合運動公園の管理運営手法の検討結果だけではなくて、今後の検討課題としてカターレ富山との連携、また公園の周辺エリアとの連携、飲食、物販、イベント開催などに係る採算性等を確認することなどについての提案、提示もございました。

このうち、飲食、物販、イベント開催につきましては、公園の利便性の向上、利用者の増加を図る上で重要なコンテンツであろうと私どもも考えておりまして、県民アンケートでも要望が高く、その実現には民間事業者のアイデアやノウハウの導入が不可欠であるということから、新年度は公園におけるトライアルサウンディングを実施したいと考えております。

具体的には、あくまで検討中の例示でございますけれども、公園内の各所におけるキッチンカーの出店、広場など公園施設を使った運動プログラムの実施、レンタルの電動キックボードの設置といった事業を民間事業者に実験的に行っていただき、実際の集客性や採算性を確認、県としても、将来の事業者募集の条件を検討する際の材料にしたいと考えております。

公園周辺は、県や市のスポーツ施設、健康増進施設、展示施設などが集積し、空港、インターチェンジからも近距離で利便性が高うございます。県内外からの集客が見込めるエリアだと思っております。このエリアの中核施設でありますこの公園が、民間のノウハウを生かし、さらに魅力が向上するように取り組んでまいります。

立村委員 ありがとうございます。

武田委員長 立村委員の質疑は以上で終了しました。